

VI 主要事業の概要

1 概況

最終処分場の不足やダイオキシン類による環境汚染への対応として、国による廃棄物やリサイクル法体系の整備や地方自治体のごみ減量・資源化に向けた取組の結果、全国のごみの排出量やリサイクル率は改善の傾向にある。しかし、国土が狭く、天然資源を持たない私たちは、より良い社会環境と循環型社会を実現していくために、より一層市民・事業者・行政が共通認識を持ち相互理解のもと、それぞれが役割を担っていくことが重要である。

ごみ問題の解決は、排出者である市民や事業者の相互理解と実践はもとより、製品の設計、生産、流通、販売段階から消費者が長く使用できる商品が提供されることはもちろん、ごみとなったときの処理段階までの事業者責任の徹底や拡大などそれぞれの主体が役割と責任を自覚し、自主的かつ積極にごみ減量化に取り組む全市的な運動を展開していくことが求められている。

本市では、これらの状況を踏まえ、令和2年7月に改訂版（第2版）を策定した「新・旭川市ごみ処理基本計画」において、「ごみの減量・資源化の推進」「安全・適正なごみ処理の推進とエネルギーの活用」「効率的・効果的なごみ処理の推進」「環境との共生の推進」を基本方針として、計画の最終年度である令和9年度までに達成すべき数値目標を掲げるとともに、施策の基本方向を示し、目標達成に向けた施策を展開している。

2 ごみ減量化の推進

(1) 分別の徹底に関する普及啓発

ア 概要

ごみの分別の徹底を図り、効率的な減量化・リサイクルを進めるため、「家庭ごみ分別収集カレンダー」、「家庭ごみ分別の手引き」、「高齢者向け分別収集カレンダー」等、ごみの分別区分や排出ルール、リサイクル意識の高揚に関する冊子やカレンダーを作成し、市民や市内転入者へ配付及び市民広報やホームページ等を通じた普及啓発を行っている。

イ 令和2年度実績

事業名	内容
家庭ごみ分別収集カレンダーの作成・配付（3月配付）	200,000部
家庭ごみ分別の手引き（転入者用）の作成・配付	9,000部

ウ 令和3年度予算額 6,060千円

(2) 社会科副読本の作成

ア 概要

ごみ排出のマナーや減量・リサイクルの必要性についての意識は子どもの頃からの教育が重要であることから、全市の小学4年生の全児童を対象に、ごみ処理について学習するための教材として社会科副読本を作成し、配付している。

イ 令和2年度実績 児童用 2,800部・教師用指導資料 200部

ウ 令和3年度予算額 984千円

(3) 家庭系生ごみの減量促進に関わる取組

ア 概要

ごみ減量・資源化対策の一環として、昭和 62 年度から平成 28 年度まで生ごみ堆肥化容器の購入助成を、平成 11 年度から平成 24 年度まで電動生ごみ処理機の購入助成を実施した。

また、平成 17 年度から、段ボールを利用した堆肥づくりの普及に向けた取組を行い、平成 20 年度からは、段ボール活用による堆肥づくり講習会を開催、平成 25 年度からは、コンポスト等を含めた生ごみ堆肥づくり講習会を開催するなど普及に係る取組を拡大し、実施している。さらに、平成 27 年度から 3 か年計画で実施した人材育成事業「生ごみ堆肥づくり講師（生ごみマイスター）養成講座」を経て、平成 30 年度に「旭川市生ごみマイスター連絡会」を設置し、養成講座により誕生した「生ごみマイスター」を中心として、地域主体での生ごみ堆肥化等につながる各種啓発を展開している。

イ 事業実績

・旭川市生ごみマイスター連絡会（講習会等の開催）

区分	年度	H28	H29	H30			R1			R2		
		講習会	講習会	講習会	相談会	講師派遣	講習会	相談会	講師派遣	講習会	相談会	講師派遣
開催回数 (回)		7	8	7	5	5	7	6	5	6	0	1
参加人数 (人)		202	242	243	101	184	221	93	204	134	0	60

※ 平成 28・29 年度については、生ごみ堆肥づくり講習会事業として実施。

※ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催回数を減らし、また人数制限を行った。

ウ 令和 3 年度予算額 151 千円

(4) ごみ減量出前講座及び施設見学会

ア 概要

町内会や学校、市民団体などを対象として、様々な地域に職員が出向き、ごみの減量やリサイクルをテーマとした説明を行うとともに、ごみ減量への積極的な取組についての呼びかけを行う。また、近文清掃工場や近文リサイクルプラザ等において施設見学会を実施し、出前講座と同様にごみの減量化・資源化に係る取組等の紹介や説明を行う。

イ 年度別実施状況

(単位:回,人)

対象	年度	H28		H29		H30		R1		R2	
		出前講座	施設見学	出前講座	施設見学	出前講座	施設見学	出前講座	施設見学	出前講座	施設見学
市民委員会	実施回数	2	3	0	3	3	2	3	3	1	1
	出席者数	55	65	0	48	95	32	167	33	10	16
町内会	実施回数	7	4	13	4	8	2	5	2	1	0
	出席者数	230	82	440	70	236	33	230	34	22	0
各種団体	実施回数	18	25	12	21	12	19	14	20	2	6
	出席者数	537	402	317	314	308	327	258	226	39	48
学校	実施回数	10	48	9	41	11	52	8	44	4	12
	出席者数	885	2,486	808	2,401	821	2,386	785	2,358	213	483
合計	実施回数	37	80	34	69	34	75	30	69	8	19
	出席者数	1,707	3,035	1,565	2,833	1,460	2,778	1,440	2,651	284	547

※ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催回数を減らし、また人数制限を行った。

(5) ごみ資源化地域促進事業

ア 始期 平成 23 年度

イ 概要

市民団体等におけるごみ資源化の取組を推進するため、町内会による廃食用油回収の取組支援や、剪定枝粉碎機等の貸出を行う。

ウ 事業実績

・廃食用油資源化促進事業

(単位：t)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
町内会数	79 町内会	70 町内会	69 町内会	67 町内会	66 町内会
回収量	7.5	5.9	6.2	5.8	5.9

・剪定枝粉碎機貸出事業

(単位：t)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
貸出件数	13 件	9 件	8 件	4 件	8 件
粉碎量(推計)	1.6	0.8	1.6	0.1	0.7

エ 令和 3 年度予算額 355 千円

(6) ごみ減量アクション推進事業

ア 始期 令和元年度

イ 概要

ごみ排出量を抑制するため、事業所や家庭での 2R（ごみの発生抑制，再使用）に対する意識の向上や積極的な行動の促進につながる各種啓発事業や情報提供を実施する。（平成 30 年度のみinnで実践ごみダイエット事業，2R アクション推進事業を統合。）

(ア) 容器包装削減推進運動

「旭川ノー・レジ袋運動」の活動成果を引き継ぎ，更なるごみ減量を推進するために容器包装削減推進連絡会を運営し，容器包装の削減に取り組む。

(イ) あさひかわエコショップ事業

2R 活動等に積極的に取り組む事業所（店舗）を「あさひかわエコショップ」として認定し，広く市民に周知することで，利用の推奨及び 2R 等の意識の醸成を図る。

(ウ) 事業系古紙資源化促進事業

資源化可能な古紙を受け入れることができる事業所を事業系古紙回収協力店として登録し，その利用を広く排出事業者に周知することで，事業系古紙の資源化促進を図る。

(エ) あさひかわエコカーニバル

2R やごみ減量化を中心とした環境に関する様々な取組を連携させ，幼少期から環境について遊びながら学べる機会を提供する。

(オ) おもちゃの修理屋さん

旭川工業高校定時制電気科の教員及び生徒の協力により，市民から修理依頼のあった壊れたおもちゃを診断・修理する。

(カ) おもちゃと絵本のくるくる広場

不要になったがまだ使えるおもちゃや絵本を預かり，必要としている人へと引き渡す交換会を実施する。

(キ) 食品ロス削減対策事業

本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう「食品ロス」の削減に向けた取組として、「旭川市食品ロス削減ポータルサイト」やSNS等を活用した周知を行う。また、飲食店での食べきり実践のため、適量注文等について三角柱の設置などを行い啓発するほか、消費者団体等と連携し、事業系生ごみの減量化につなげる。

ウ 令和2年度実績

(ア) 容器包装削減推進運動

- ・簡易包装推進啓発活動として、商業施設においてのぼりの掲示による啓発を実施。
- ・マイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に向けた取組に関する協定の締結。

協定締結 9社70店舗

(イ) あさひかわエコショップ事業

認定店舗 62店舗（令和2年度末現在）

(ロ) 事業系古紙資源化促進事業

事業系古紙回収協力店 28店舗（令和2年度末現在）

(エ) あさひかわエコカーニバル

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

(オ) おもちゃの修理屋さん

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

(カ) おもちゃと絵本のくるくる広場

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

(キ) 食品ロス削減対策事業

- ・食品ロスの周知及び削減に関する講義

実施回数 4回

受講者 延べ95名

- ・「まなびピアあさひかわ」でのパネル展示

2施設 延べ10日間

- ・本市ホームページ内に「旭川市食品ロス削減ポータルサイト」を開設

エ 令和3年度予算額 462千円

(7) みんなで学ぼう！あさひかわ環境フェスタ

ア 始期 平成26年度

イ 概要

市民環境週間に合わせて、市民へのごみの発生・排出抑制や環境保全などの普及啓発を図り、特に子供の環境意識を高める目的で、パネル展や啓発イベントを行う。

ウ 令和2年度実績

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、ホームページ上で「環境特集」を掲載した。

- ・特集内容（野生動物との共存、省エネ技術、ごみ処理施設の今後の整備に向けて、近文清掃工場の焼却処理のしくみ、食品ロス削減ポータルサイト、ごみの減量・資源化、大気環境汚染の防止、インターネット版不法投棄パネル展の実施ほか）

3 リサイクルの推進

(1) 資源リサイクル事業

ア 概要

ごみの減量・資源化を図るため、分別収集したペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装について中間処理及び保管を委託し、指定法人に引渡しリサイクルを行う。また、乾電池及び蛍光管の適正処理を委託する。(平成 29 年度のプラスチック製容器包装等リサイクル推進事業を統合。)

イ 事業実績

・ペットボトル (平成 13 年 1 月分別収集開始) (単位: t)

対象		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
処理量	基準適合物処理量	1,455.0	1,457.0	1,486.1	1,565.1	1,527.2
	不適物処理量	150.5	150.1	170.2	181.7	182.3
	合計	1,605.5	1,607.1	1,656.3	1,746.8	1,709.5
資源化率		90.6%	90.5%	89.7%	89.5%	89.3%

・プラスチック製容器包装 (平成 18 年 6 月分別収集開始) (単位: t)

対象		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
処理量	基準適合物処理量	5,695.6	5,593.0	5,493.8	5,468.1	5,560.5
	不適物処理量	261.3	325.6	467.7	515.5	518.4
	合計	5,956.9	5,918.6	5,961.5	5,983.6	6,078.9
資源化率		95.6%	94.5%	92.2%	91.4%	91.5%

・紙製容器包装 (平成 18 年 6 月分別収集開始) (単位: t)

対象		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
処理量	基準適合物処理量	1,739.8	1,692.1	1,620.7	1,575.2	1,473.7
	不適物処理量	265.3	243.2	278.6	286.4	310.2
	合計	2,005.1	1,935.3	1,899.3	1,861.6	1,783.9
資源化率		86.8%	87.4%	85.3%	84.6%	82.6%

・乾電池 (昭和 59 年 4 月分別収集開始) (単位: t)

区分		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
回収量		61.9	59.7	74.8	68.6	64.0
委託処理量		64.4	55.0	73.8	71.4	63.2

・蛍光管 (平成 14 年 12 月分別収集開始) (単位: t)

区分		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
回収量		15.7	13.9	14.9	14.2	11.4
委託処理量		12.4	6.2	12.2	6.0	11.9

ウ 令和 3 年度予算額 292,709 千円

(2) 事業系ごみ分別推進事業

ア 始期 平成 13 年度

イ 概要

事業系ごみの減量化・リサイクルを推進するため、効率的な分別収集や適正な処理、有効利用の方法等についてのシステム作りに向けた取組を行うほか、イベントで発生するごみの分別、資源化に関する支援を行う。

(ア) 事業系ごみ分別推進事業

事業系ごみの分別をさらに推進するため、許可業者との意見交換会、排出事業者説明会を実施するほかパンフレットの作成配布を行うなど、事業系ごみ分別について徹底した周知啓発を行う。

(イ) 多量排出事業者指導事業

多量の一般廃棄物を排出する事業者に対して、減量化等計画書の作成等、ごみ減量に関する積極的な取組を指導する。

(ロ) 優良事業所認定

事業系ごみ分別・資源化に積極的に取り組む事業者をゴールド・シルバー・ブロンズの3段階に分け認定することで、事業者による率先した取組の推進・継続に対する支援を行う。

(ハ) 3Rキャンペーン

事業系ごみ及び家庭ごみの減量化・リサイクルを促進するため、多くの人が集まる各種イベント会場等において、パネル展示や資料配付等による普及啓発を行う。

(ニ) 市有施設ごみ分別推進事業

ごみ減量に市役所自らが率先して取り組むため、市有施設から出るごみの徹底した分別と減量化に取り組む。

(ホ) イベントごみクリーン事業 (始期 平成 23 年度)

環境にやさしいクリーンなイベントを推進するため、「北の恵み食ベマルシェ」等において、主催者や来場者、出店者等と連携したごみの減量や分別に取り組む。また、他のイベントにおいても、イベントごみの分別や適正処理が推進されるよう、ごみステーション設置に係る用品の貸出を行う。

ウ 事業実績

- ・事業系ごみ分別の手引きの作成・配付

作成部数：3,500部

- ・優良事業所認定

認定事業所数：ゴールド15、シルバー19、ブロンズ57

計91事業所（令和2年度末現在）

- ・イベントごみクリーン事業

(単位：t)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
大雪さんろく祭りごみ排出量	1.8	2.4	2.9	3.2	—
食ベマルシェごみ排出量	6.3	6.3	8.4	9.4	—

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

エ 令和3年度予算額 282千円

(3) 再生資源回収促進事業

ア 始期 平成 10 年度

イ 概要

市民団体等の資源回収活動が安定的に行われるように奨励金の交付をすることによって、市民の資源化・減量化意識を増進させるとともに、ごみの減量化と再生資源の利用促進を図る。

(ア) 制度適用対象者

ボランティアで集団回収活動を実践する市民団体を対象とする。

(イ) 奨励金の交付対象期間

毎年 1 月から 12 月までを対象期間とする。

(ロ) 奨励金の対象品目

集団回収活動で取り扱う紙類、びん類、アルミ缶、スチール缶、布類を対象とする。

(ハ) 奨励金の交付額

再生資源の回収を行い、回収業者に売却した重量に対し、次に定める単価を乗じて得た金額を交付する。

びん類、布類 → 1 kg 当たり 5 円

紙類 → 1 kg 当たり 3.5 円

アルミ缶、スチール缶 → 1 kg 当たり 3 円

また、「新聞・雑誌」をクリーンセンター又は近文リサイクルプラザに持ち込み、再生資源ポイント制度に申し込むと、そのポイントを奨励金に加算することができる。

1 ポイント = 1 円で換算、ポイントは次の計算式で求める。

ポイント = 新聞・雑誌の重さ (kg : 1 kg 未満切り捨て) × 3.5

(ニ) 実施団体の登録申請

奨励金の交付を受けようとする実施団体は登録手続が必要となる。

(ヒ) 奨励金の交付申請受付

奨励金の交付申請は、前年 1 年分 (1 月～12 月分) をまとめて申請し、受付期間は毎年 1 月から 2 月にかけて 1 か月程度とする。

ウ 事業実績

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
登録団体数	1,031	1,025	1,015	1,009	998
交付団体数	934	937	939	929	920
回収量(kg)	10,580,988	10,361,290	9,857,263	9,287,531	8,301,296
交付金額(円)	42,168,900	41,375,400	34,529,900	32,521,500	29,056,300

〈再生資源回収実施状況〉

		H28	H29	H30	R1	R2	
登録団体数		1,031	1,025	1,015	1,009	998	
奨励金申請団体数		934	937	939	929	920	
実施回数		5,822	6,043	5,764	5,737	5,649	
回収量 (kg)	紙類	新聞	7,578,878.5	7,421,012.0	6,985,750.2	6,523,846.3	5,577,302.8
		雑誌	1,103,745.5	1,021,557.0	965,040.7	923,618.0	906,118.2
		段ボール	1,605,053.5	1,618,413.0	1,624,763.1	1,574,036.0	1,570,972.6
		紙パック	81,108.1	79,366.9	71,823.1	70,293.9	66,074.6
		小計	10,368,785.6	10,140,348.9	9,647,377.1	9,091,794.3	8,120,468.2
	びん類	1.8リットルびん	59,436.0	57,304.0	52,016.0	47,628.0	40,740.0
		ビールびん類	18,453.2	16,707.0	14,531.4	12,228.0	10,044.0
		雑びんA	5,172.0	5,428.2	7,719.0	7,027.2	6,955.2
		雑びんB	6,020.0	5,951.2	4,535.2	3,591.2	3,442.0
		雑びんC	2,907.0	3,110.1	3,668.1	3,257.1	2,720.4
		小計	91,988.2	88,500.5	82,469.7	73,731.5	63,901.6
	金属類	アルミ缶	111,122.1	110,773.4	103,927.2	99,275.4	97,632.5
		スチール缶		11,997.8	15,471.2	17,562.5	15,075.7
		小計	111,122.1	122,771.2	119,398.4	116,837.9	112,708.2
	布類		9,091.6	9,669.5	8,018.1	5,167.6	4,218.0
	回収量合計(kg)		10,580,987.5	10,361,290.1	9,857,263.3	9,287,531.3	8,301,296.0
	奨励金交付額合計(円)		42,168,900	41,375,400	34,529,900	32,521,500	29,056,300
売上金(円)		42,988,933	44,761,164	43,243,588	40,232,882	31,967,940	
1団体平均実施回数(回)		6.2	6.4	6.1	6.2	6.1	
1団体平均回収量(kg)		11,328.7	11,057.9	10,497.6	9,997.3	9,023.1	
1団体平均交付額(円)		45,148.7	44,157.3	36,773.1	35,007.0	31,582.9	
1団体平均売上金(円)		46,026.7	47,770.7	46,052.8	43,307.7	34,747.8	

※スチール缶は平成29年度から対象品目

エ 令和3年度予算額 31,850千円

(4) 資源ごみ回収推進事業

ア 始期 平成22年度

イ 概要

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」に含まれる資源化可能なごみについて、市内の公共施設や障害者施設等を回収拠点として、広く資源物の回収等を行うほか、金属及び木質粗大ごみの資源化等を行う。また、家庭用廃食用油や布類の拠点回収、剪定枝の戸別収集を実施する。

(ア) 拠点回収事業

市内の障害者施設や公共施設等において、「再生可能な古紙」、「使用済小型家電」、「金属類」、「プラスチック製品」、「傘」、「リターナブルびん」、「布類」、「木質素材」を回収する。

(イ) 廃食用油、布類及び剪定枝の資源化推進(始期 平成19年度)

家庭から排出される廃食用油を、市内ガソリンスタンド等を拠点として回収し、市内の民間事業者により軽油代替燃料(BDF)等として再生処理するほか、家庭から排出される布類について地区・住民センター、支所等で拠点回収し、選別後ウエス原料等として売却する。また、家庭から排出される剪定枝について電話申込制による戸別収集を行い、民間処理施設においてチップ化等の資源化を行う。

(ウ) 自転車リユース事業

粗大ごみとして収集した自転車を整備し、市内の大学等に貸出等を行う。

(エ) ゆずります、ゆずってください情報コーナーの設置

市民同士による不要品の交換を推進し、リユース事業の促進を図る。

(オ) 粗大ごみ資源化の推進

家庭から排出される木質系、金属系（自転車含む）粗大ごみ、及び羽毛布団の資源化を推進する。

ウ 事業実績

・拠点回収事業

(単位：t)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
小型家電	100.4	106.0	115.1	123.0	138.3
再生可能な古紙	160.9	140.4	161.5	161.7	159.3
金属類	8.2	10.4	11.5	10.2	10.7
プラスチック製品	16.8	15.4	16.5	16.2	16.9
傘	1.1	1.1	1.1	0.9	0.9
リターナブルびん	1.3	1.4	0.9	1.2	0.6
布類	17.1	17.6	18.8	17.9	20.0
木質素材	14.0	18.0	18.1	11.5	12.8

※ 布類の実績は障害者施設分のみ

・廃食用油回収等事業

(単位：t)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
廃食用油回収量	10.8	10.7	12.6	11.1	11.8
布類回収量	203.1	210.5	242.2	269.3	278.5
剪定枝回収量	294.4	374.3	403.1	324.2	332.8

エ 令和3年度予算額 8,257千円

4 環境美化・適正処理の推進

(1) クリーン旭川運動の推進

ア 概要

住民自らが地域環境を保全するという意識の高揚を図るため、ボランティアによるごみ拾い等の実践活動の輪を拡大し、全市民総ぐるみで地域の環境整備を行う機会を設ける。具体的には、春と秋の年2回、清掃強化期間を設定して、地域や公共施設の清掃、空き地の雑草除去などの呼びかけや、地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋を作成して希望する町内会への配付など、地域ぐるみによる清潔で住みよいまちづくりの普及啓発を実施する。

イ 事業実績

・クリーン旭川運動参加者の推移

区分 \ 年度	H28		H29		H30		R1		R2	
実施期間	4/10～ 5/8	9/25～ 10/10	4/16～ 5/14	9/24～ 10/9	4/15～ 5/13	9/23～ 10/8	4/14～ 5/12	9/22～ 10/6	4/12～ 5/10	9/20～ 10/4
参加者数(人)	20,246	12,758	20,726	11,794	18,599	10,368	18,381	11,607	7,663	9,332

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、積極的な参加の呼びかけを中止した。

ウ 令和3年度予算額 1,691千円

(2) ごみのポイ捨て等防止の推進

ア 始期 平成25年度

イ 概要

旭川市ごみのポイ捨て禁止条例の市民等への周知活動や、「ごみのポイ捨て」及び「歩きたばこ」の防止に係るマナー啓発活動を実施するため、監視カメラや警告用ののぼり旗の設置により、ポイ捨て多発場所の監視や取締りを行うとともに、町内会と連携し、悪質な行為等に厳しく対応していくほか、市民ボランティアによる啓発活動、「ごみのポイ捨て禁止運動」、「歩きたばこゼロ運動」などを行う。

ウ 令和2年度事業実績

(ア) 悪質行為の監視及び取締り

- ・監視カメラの設置 計1台

(イ) 条例周知及びマナー啓発活動の強化

- ・啓発活動ボランティア参加団体 計12団体
- ・ごみのポイ捨て禁止運動（平成7年度から実施）

市民団体等の協力により、平和通買物公園などで街頭啓発及びごみ拾いを実践しながらポイ捨て禁止を呼びかけた。

(単位：団体，人)

年度 項目	H28		H29		H30		R1		R2	
	団体数	参加者数	団体数	参加者数	団体数	参加者数	団体数	参加者数	団体数	参加者数
春季	84	1,662	108	2,016	103	1,802	103	1,808	中止	—
秋季	93	1,580	91	1,502	93	1,526	98	1,706	0	198

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度・春は開催中止、秋は市職員のみ参加。

(ウ) 歩きたばこゼロ運動の展開

- ・食べマルシェの開催中止に伴い、J Tと協働で実施する「ひろえば街が好きになる運動」も中止。
- ・市有施設における啓発用ポスター等の掲示 ポスター3か所 のぼり2か所

エ 令和3年度予算額 12千円

(3) 清掃活動優良者表彰

ア 概要

生活環境の保全及び地域の美しいまちづくりのためにボランティアで清掃活動を行っている個人及び団体を表彰し、清掃活動の一層の推進を図る。

イ 事業実績

内容	H28		H29		H30		R1		R2	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体
資源回収活動	2	1	2	1	0	0	4	0	2	0
地域清掃活動	6	2	6	2	12	2	7	0	8	1
分別収集活動	1	0	1	0	3	0	1	0	1	0
小計	9	3	9	3	15	2	12	0	11	1
合計	12		12		17		12		12	

ウ 令和3年度予算額 55 千円

(4) ごみステーション環境整備事業

ア 始期 平成22年度

イ 概要

ごみの適正排出や美化活動を促進するため、町内会等との地域対話を進めるとともに、パトロール腕章やカラス対策用ネット等の貸出など、地域の自主的な活動を支援するほか、ごみ適正排出協力員制度を実施する。

ウ 令和2年度実績

- ・カラス対策用ネット（平成8年度より実施） 貸出枚数 146 枚（105 町内会）
- ・カラス対策型ステーション 貸出個数 54 個（42 町内会）

エ 令和3年度予算額 927 千円

(5) 家庭ごみ適正排出サポート事業

ア 始期 平成18年度

イ 概要

家庭ごみの適正な排出を図るため、地域住民や町内会と連携して、ごみの不適正排出の防止や排出マナーの向上に取り組む。

ウ 令和2年度排出マナー向上実績

19 町内会 4,587 世帯

(6) ふれあい収集

ア 始期 平成15年度

イ 概要

自力でごみを排出することが困難で、他の者の協力を得ることができない市民に対し、ごみの戸別収集を実施し、あわせて独り暮らしの高齢者などの安否の確認等を行う。

ウ 令和2年度実績

新規認定 129 世帯 取消し 127 世帯 年度末利用者 438 世帯

(7) フロン回収事業

ア 始期 平成8年度

イ 概要

粗大ごみとして家庭から排出された廃冷蔵庫等に使用されているフロンガスを回収して適切に処理する。なお、平成13年4月から冷蔵庫、平成16年4月から冷蔵庫が家電リサイクル法の適用を受けたことから処理量は大きく減少し、現在は、フロン排出抑制法に基づき、不法投棄物等を対象に実施している。

(8) リサイクルプラザ障害者就労支援促進事業

ア 始期 平成24年度

イ 概要

障害者の社会参加と新たなごみの減量・資源化施策の推進を図るため、リサイクルプラザを障害者の就労拠点施設と位置づけ、資源物の選別解体作業を通じて障害者の就労を支援する。

ウ 令和2年度実績

障害者雇用18名（うち、クリーンセンターにおける障害者雇用4名）

(9) 家庭ごみ分別収集情報配信事業

ア 始期 平成24年度

イ 概要

転入者や学生等若年層に対するごみの適正排出の徹底を図るため、自治体向けインターネットサービス「53cal（ゴミカレ）」を媒体とし、家庭ごみの収集情報を電子メールで配信する。

ウ 令和2年度実績 登録者数1,103名

(10) 不法投棄の防止対策

ア 概要

不法投棄や不適正なごみ処理を防止するため、関係機関とも連携を図りながらパトロールによる監視や指導を行うとともに、不法投棄の防止に向けた市民・事業者への指導・啓発を実施する。

イ 一般廃棄物・産業廃棄物の確認件数及び処理状況

内容		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
確認件数		360 (0)	322 (0)	321 (0)	312 (0)	263 (0)
内 訳	市 処 理 (処分場直接搬入)	0	0	0	0	0
	市 処 理 (その他回収分)	329	251	288	276	232
	投棄者・土地 所有者処理	7	6	5	3	0
	管理者・警察 移 管	24	46	21	23	23
	そ の 他 (未発見含む)	0	19	7	10	8

※ その他回収分は、パトロール及び通報により回収した分。

※ 件数の（ ）内は、産業廃棄物で外数。

(11) 最終処分場周辺環境保全対策事業

ア 始期 平成 13 年度

イ 概要

最終処分場周辺地域の環境保全を図るため、最終処分場について環境調査を実施するとともに、附属機関において当該地域の安全な住民生活の確保及び処分場の適正な維持管理を行うための事項について調査検討を行う。

ウ 令和 2 年度環境調査結果

旭川市廃棄物処分場

〈処理水の水質調査結果〉			
調査項目	単位	測定値	基準値
カドミウム	mg/l	不検出	0.03 以下
ヒ素	mg/l	不検出	0.1 以下
鉛	mg/l	不検出	0.1 以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.000024	10 以下

〈地下水の水質調査結果〉			
調査項目	単位	測定値	基準値
ヒ素	mg/l	不検出	0.01 以下
鉛	mg/l	不検出	0.01 以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	最大 0.078	1 以下

中園廃棄物最終処分場

〈処理水の水質調査結果〉			
調査項目	単位	測定値	基準値
カドミウム	mg/l	不検出	0.03 以下
ヒ素	mg/l	不検出	0.1 以下
鉛	mg/l	不検出	0.1 以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.0012	10 以下

〈地下水の水質調査結果〉			
調査項目	単位	測定値	基準値
ヒ素	mg/l	最大 0.004	0.01 以下
鉛	mg/l	不検出	0.01 以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	最大 0.19	1 以下

エ 令和 3 年度予算額 7,700 千円

(12) 次期最終処分場整備事業

ア 始期 平成 28 年度

イ 概要

安定的な廃棄物の処理を行うため、現最終処分場の埋立終了時期を見据えながら、次期最終処分場の整備に向けた取組を進める。

ウ 令和 2 年度実績

次期最終処分場建設候補地選定に係る調査

エ 令和 3 年度予算額 299 千円

(13) 近文清掃工場周辺地域環境対策事業

ア 始期 平成 16 年度

イ 概要

近文清掃工場での事業系ごみの焼却に伴い、地域住民の要望に基づき、排ガスによる環境への影響について調査し、地域住民の生活環境の保全に努める。

ウ 令和 2 年度実績

近文清掃工場の周辺4地点において大気中のダイオキシン類の測定を行い、令和2年度はいずれも国の環境基準値の0.6pg-TEQ/m³よりも低い数値であった。

エ 令和3年度予算額 817千円

(14) 清掃工場整備推進事業

ア 始期 平成30年度

イ 概要

安定的な廃棄物の処理を行うため、近文清掃工場の更新に向けた取組を進める。

ウ 令和2年度実績

廃棄物エネルギーの利活用方法、事業費、整備スケジュール等の再精査に加え、財政的な視点を踏まえた実現可能なごみ処理施設整備の方向性を総合的に評価し、現清掃工場の再延命化を基本とする施設整備の方向性を整理した。

エ 令和3年度予算額 207千円

(15) 缶・びん等資源物中間処理施設整備事業

ア 始期 令和元年度

イ 概要

近文リサイクルプラザの施設老朽化や成果品の品質改善等に対処するため、新たな缶・びん等資源物中間処理施設を整備する。

ウ 令和2年度実績

・建設用地測量調査 1件

・旭川市リサイクルセンター整備基本計画の策定

想定以上のコスト上昇や参入見込事業者数の減少のため、公表した実施方針及び要求水準書(案)を取り下げた上で事業手法を含めた事業内容の見直しを行い、事業手法をDBO方式から従来方式(分割発注)に変更し、取り下げた実施方針に代わる基本計画を策定した。

エ 令和3年度予算額 110,599千円